

平成 25 年 1 月 21 日

普通預金金利の変更について

株式会社セブン銀行（東京都千代田区、代表取締役社長 二子石 謙輔）は、2月1日（金）より個人のお客さま向けの普通預金金利を変更します。

■ 普通預金金利（個人のお客さま向け）

変更後	変更前
年 0.100%	年 0.050%

※金利は税引前で表示しています。

実際にお支払いする利息には以下の税金が課されます。

平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日まで
20.315%
$\left(\begin{array}{l} \text{国 税} \quad 15.315\% \text{〔注〕} \\ \text{地方税} \quad 5\% \end{array} \right)$
〔注〕復興特別所得税分 $15\% \times 2.1\% = 0.315\%$

※法人のお客さま向けの普通預金金利は異なります。

以上